

返戻金について

採用決定者が入社日以後、本人の責により解雇、又は自己都合退職した場合(但し、死亡・病気及び紹介先の責に起因する場合を除く)、受領済コンサルティング料を次の料率により返還いたします。

入社1ヶ月以内	・・・・・・	80%
入社3ヶ月以内	・・・・・・	50%